

平成19年9月25日

美馬市長 牧 田 久 殿

美馬市庁舎検討市民委員会  
会長 経 塚 和 義

美馬市庁舎のあり方について（報告）

あなたより、平成18年11月15日に依頼のありました本市庁舎のあり方について、慎重に検討を重ねた結果、別添のとおり、本委員会としての意見を取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

# 報 告 書

## 1. はじめに

平成17年3月1日に美馬市が誕生して2年6ヵ月が経過しました。

本市の庁舎については、合併に際し、合併協定の中で、合併後の効率的な行政運営の確保や新市の一体性の確保を図るために、合併後4年以内に脇町西部地区で新庁舎建設に着工すること、更に、合併から新庁舎完成までの間については、既存の穴吹庁舎、脇町庁舎及び美馬庁舎を活用した分庁方式を適用し、木屋平に総合支所を置くことで合意がなされ現在に至っています。

一方、本市においては、総合計画や合併前に作成された新市まちづくり計画に沿って様々な施策展開を行っておりますが、地方分権の進展により国と地方の関係が変わりつつある中、財政面では合併前の想定を上回る厳しい運営を余儀なくされているのが実情です。

その様な状況の中で、本市の庁舎のあり方について、市民の立場で調査検討し、意見提言を行うため、委員15名により平成18年11月に本委員会は設置されました。

本委員会では、協議にあたっては、各委員が様々な角度から意見を出し合い、その中で出てきた検討課題について、事務局より資料の提出を求め、論点の整理を図りながら、8回に亘って協議を重ねてまいりました。

しかしながら、望ましい庁舎のあり方の検討といいながら、本市の財政状況の先行きに不透明感が拭えず、その判断は困難を極めることとなり、本委員会としては、次のように意見を取りまとめることといたしました。

## 2. 委員会としての意見

本委員会としては、合併協議会の協定事項は尊重しなければならないという立場を取りつつも、現下の本市の厳しい財政状況、また、国の動向等、本市を取り巻く環境に不安定要素が多い中、庁舎の建設を急ぐべきではないとの結論を見出すに至りました。

しかしながら、20年先、30年先を展望すれば、何れ庁舎の建設は不可欠であり、建設時の財政負担を軽減しようとするならば、合併特例債の活用も視野に入れる必要があると思われます。

このため、合併特例債が使える平成26年度末までの庁舎建設に向け、財政の立直しを急ぐとともに、着手については、美馬市のまちづくりを見定めながら、適切な時期に改めて判断されることが肝要であると思われます。

一方、そうした庁舎の建設とは別に、本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を始めとした既存建物を最大限に活用し、可能な範囲で本庁機能の一元化を図るという手法についても、併せて、検討される必要があると思われます。

また、市民サービスの観点からは、市民の利便性、とりわけ、交通弱者等への配慮が必要であり、一元化の手法に拘らず、旧町村単位での総合窓口(支所)の継続が望まれます。

### 3. 附帯意見

この結論を見出すについて、各委員の意見を求めたところ、概ね次のとおりでありましたので、申し添えます。

多くの市民の利便性やまちづくりの観点から、早期に新庁舎を建設。

経済効果から考えて、新庁舎は建設。ただし、現時点での着手は見合わせ、合併特例債の使える期間内で検討し着手。(2)

何れ庁舎は必要。合併特例債が使える期間内で財政的な目処がつかずならば、新庁舎を建設。

財政状況等から、現時点での着手は見合わせるべき。しかし、合併特例債が使える期間内で検討し、財政的な目処がつかずならば、新庁舎を建設。(2)

将来的には新庁舎は建設すべき。しかし、着手は合併特例期間に拘らず財政の目処がつかずまで見合わせ、市民サービスの充実に優先。(2)

新庁舎の建設はすべきでない。新庁舎の建設そのものは望ましいが、現状からは、合併特例期間内に財政的な目処が立つとは考え難い。

不確定要素が多く、現時点での出費は避けるべき。穴吹庁舎及び隣接施設等の既存建物を活用して一元化。(2)

財政状況等から、新庁舎建設は見送り、穴吹庁舎及び隣接施設等の既存建物を活用して一元化。増築はしない。

財政状況等から、新庁舎建設は見送り、穴吹庁舎及び隣接施設を活用し、不足分は増築して一元化。(2)

財政の現状から考えて新庁舎建設には反対。財政状況が好転するまで一元化せず、現体制を維持。

その他、複数の委員にまたがる意見

仮に、穴吹庁舎を本庁として一元化を図るのであれば、既存施設(穴吹図書館等)を事務所として転用するなど、工夫を凝らし、極力経費の節減を図る方向で検討すべき。

#### 4. 検討の前提とした事項

意見をまとめるにあたって、前提とした事項の主なものについては次のとおりです。

国に大きく依存する本市財政の状況（平成17年度普通会計）

- ・歳入総額約192億円のうち、自主財源比率は22%。
- ・市税収入は約26億6千4百万円、歳入総額に占める割合は14%。
- ・国などに依存する財源は全体で149億円。
- ・とりわけ、地方交付税は81億円と歳入全体の43%を占める。

借入金残高（平成17年度末）

- ・普通会計で約249億円、企業会計も含めると約323億円。

新庁舎建設のイメージ（概要）

- ・庁舎建設に際し国庫補助金等はなく、財源としては合併特例債の充当のみ。
- ・敷地面積：約15,450㎡、庁舎延床面積：8,527㎡。
- ・総事業費：約33億6千7百万円。
- ・本市実質負担額：約22億36百万円。

穴吹庁舎増築のイメージ（概要）

- ・庁舎建設に際し国庫補助金等はなく、財源としては合併特例債の充当のみ。
- ・敷地面積：約11,024㎡、庁舎延床面積：5,000㎡。
- ・総事業費：約22億4千5百万円。
- ・本市実質負担額：約14億10百万円。

合併特例債

- ・施設整備等の財源として、対象事業費の概ね95%まで借入れできる借金。
- ・優遇措置として、元利償還金の70%を普通地方交付税で措置。
- ・本市の借り入れ期限は、平成26年度。

庁舎建設財源としての合併特例債

- ・合併特例債の対象となる面積の制約（用途ごとの基準）あり。
- ・平米当たりの単価の上限設定（4階建てで、165,700円/㎡）あり。

本市が想定する合併特例債事業

- ・合併特例債の借入れ想定額は、約135億円。内基金造成分、約15億円。

本市にかかる当面の大規模事業（庁舎を除く）

- ・情報通信基盤整備事業、約35億円。
- ・拝原最終処分場適正閉鎖事業、約40億円。
- ・学校施設の耐震対策事業など。